

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年6月2日
【会社名】 アビックス株式会社
【英訳名】 AVIX, Inc .
【代表者の役職氏名】 代表取締役 時本豊太郎
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1
【電話番号】 (045)670-7711(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 熊崎友久
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1
【電話番号】 (045)670-7711(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役副社長 熊崎友久
【届出の対象とした募集
(売出)有価証券の種類】 株式
【届出の対象とした募集
(売出)金額】 その他の者に対する割当 434,575,600円
【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所(東京都中央区日本橋茅場町
一丁目5番8号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	114,362株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。 なお、単元株制度は採用していません。

- (注) 1. 平成21年6月2日開催の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称および住所は下記のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当(注)	114,362	434,575,600	217,287,800
一般募集			
計(総発行株式)	114,362	434,575,600	217,287,800

- (注) 1. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。
2. 第三者割当の方法によります。

3. 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合		
割当株数		101,207株		
金銭による払込金額		該当事項はありません。		
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容		種類 当社が平成18年11月30日に発行した第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債(券面額400百万 円) 価額 384,586,600円		
割当予定 先の内容	住所	東京都千代田区丸の内2丁目2番2号		
	代表者の氏名	無限責任組員 株式会社JBFパートナーズ 代表者 河野 芳隆、杉野 泰治		
	資本の額	円		
	事業の内容	株式会社の発行する株式の取得及び保有等		
	大株主及び持株比率			
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	株	
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	株	
		割当予定先が保有して いる当社の新株予約権 の数	34,561株	
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項なし	
当該株券の保有に関する事項				

割当予定先の氏名又は名称		株式会社 イーエーディエンドー建築設計室		
割当株数		3,947株		
金銭による払込金額		14,998,600円		
金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容		該当事項はありません。		
割当予定 先の内容	住所	宮城県仙台市城野区東仙台4丁目3番47号		
	代表者の氏名	遠藤公也		
	資本の額	10,000,000円		
	事業の内容	建築設計、コンサルタント業		
	大株主及び持株比率	遠藤公也、遠藤みつゑ、株式会社メック		
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。	
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	該当事項はありません。	
	取引 関係	取引関係	販売協力関係	
		人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項				

割当予定先の氏名又は名称		時本豊太郎	
割当株数		2,631株	
払込金額		9,997,800円	
割当予定 先の内容	住所	神奈川県横浜市西区	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	12,115株
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の代表取締役であります。
当該株券の保有に関する事項			

割当予定先の氏名又は名称		熊崎友久	
割当株数		2,631株	
払込金額		9,997,800円	
割当予定 先の内容	住所	神奈川県三浦郡葉山町	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	7,240株
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	当社の取締役であります。
当該株券の保有に関する事項			

割当予定先の氏名又は名称		河野芳隆	
割当株数		2,631株	
払込金額		9,997,800円	
割当予定 先の内容	住所	東京都港区	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	300株
	取引 関係	取引関係	該当事項ありません。
		人的関係	当社の社外取締役であります。
当該株券の保有に関する事項			

割当予定先の氏名又は名称		渡辺悦子	
割当株数		1,315株	
払込金額		4,997,000円	
割当予定 先の内容	住所	岡山県岡山市北区	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	150株
	取引 関係	取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
当該株券の保有に関する事項			

(注) 1. 当社との関係の欄は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

2. 本件実施の背景、及び割当予定先の選定理由

当社を取り巻く事業環境は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気減速が国内経済にも波及し、当社の主力製品である映像看板と関連の深い広告宣伝費においても大きく減少するなど、厳しい状況が続いております。当社の主要顧客であったパチンコホール業界においても、依然として業界全体の資金調達環境が厳しい状況が続いているという背景から、大型の映像看板への投資意欲が減退しております。こうした環境下、当社では、事業の統廃合や人員削減等のリストラに伴う大幅な経費削減と安定収益を基盤とする経営体質への転換を目指す「アビックスリニューアル」プランを昨年11月より実行してまいりました。

当プランは順調に実施できており、月平均76百万円であった販管費が足元では月平均46百万円に減少し、損益分岐点の大幅な引き下げに成功するなど、着実に成果は上がっております。また、昨年11月から平成22年3月期以降にかけて、安定収益事業に主軸をおく経営に抜本的な改革を実施し、現代における有効なプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、屋内、屋外のビジョンに映像コンテンツ配信といったソフト事業や通信を利用したix-board(イクスボード)などの販促サービス提供事業、さらに設置後のメンテナンス事業といった運営事業、アセット事業の強化を図ってまいります。

しかしながら、事業環境激変に伴う売上高減少の影響が大きく、第20期会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において880百万円の当期純損失を計上することになり、その結果20期末において211百万円の債務超過の状態となり、平成22年3月期末においても債務超過が解消されない場合には、上場廃止となる可能性があります。

また、当社株式が、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)に基づき、平成21年8月までに毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が3億円以上にならないときは、上場廃止となる可能性があります。

このような状況下、当社を取り巻く厳しい事業環境も踏まえ、債務超過の解消・自己資本の充実、上場時価総額の回復、及び運営事業、アセット事業を中心としたデジタルサイネージ業界における安定収益を実現できる経営基盤の確立に向けての資金調達の実現が急務と考えておりました。

こうした資本政策の下、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できることを条件に、割当先を検討し、当社は平成21年6月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(発行総額434,575,600円)の発行を行うことを決議致しました。

割当先のうち、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合は、当社の新株予約権付社債の引受先であり、現在、当該新株予約権付社債の行使価格と株価が著しく乖離しており、新株予約権の行使が現実的でないこと、本第三者割当増資により当社の負債額が減少することから、同組合が保有する第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部(券面額4億円分)を現物出資して頂くことにより行うものであります。現物出資となる財産は当社が平成18年11月30日に発行した第2回新株予約権付社債(総額7億円。なお、第1回新株予約権付社債については、残額2億円になっております。)のうちの4億円分となりますが、第三者の専門機関により本現物出資財産の鑑定評価を行った結果、現時点での財産価値は384,590,201円と算定されており、同組合が今回引き受ける発行額は384,586,600円になります。同組合を無限責任組合員として運営管理している株式会社JBFパートナーズには、平成18年11月の第1回・第2回新株予約権付社債総額1,000百万円の投資以降、平成19年6月から非常勤取締役の派遣も頂くなど、当社の事業内容、今後の事業戦略についての十分な理解とその推進にあたってのサポートを頂いており、今後も引き続き当社の経営を支援して頂く予定です。当社といたしましては、これまでご支援していただいている実績の通り、社会的信用力及び当社の新株予約権付社債の引受先としての2年以上に亘る協力関係において、反社会的勢力等と関わることなく、現物出資が履行されるものと判断しております。

割当先のうち、株式会社イーエーディエンドー建築設計室は、12年程前からメーカーと設計事務所という関係において、当社製品を共同で販売している会社であり、当社の事業展開にも適切かつ有益な助言を頂いており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。当社といたしましては、当該割当先が社会的信用力及び長期に亘る協力関係において、反社会的勢力等と関わることなく、必要な資金を確保し、払い込みが履行されるものと判断しております。

割当先のうち、時本豊太郎氏は当社の代表取締役社長であります。同氏は当社の業績が落ち込み、多くのステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしていることに対して経営責任を感じております。このため、同氏が経営責任の一環として当社事業の回復のために出資を引き受けるものであります。当社といたしましては、当該割当先が社会的信用力及び当社における反社会勢力等に関わる基本方針にて、反社会的勢力等と関わることなく、必要な資金を確保し、払い込みが履行されるものと判断しております。

割当先のうち、熊崎友久氏は当社の取締役副社長であります。同氏は当社の業績が落ち込み、多くのステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけしていることに対して経営責任を感じております。このため、同氏が経営責任の一環として当社事業の回復のために出資を引き受けるものであります。当社といたしましては、当該割当先が社会的信用力及び当社における反社会勢力等に関わる基本方針にて、反社会的勢力等と関わることなく、必要な資金を確保し、払い込みが履行されるものと判断しております。

割当先のうち、河野芳隆氏は当社の非常勤取締役でありますと同時に、株式会社JBFパートナーズの代表取締役でもあります。株式会社JBFパートナーズが無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー2004投資事業有限責任組合からの出資に加え、同氏自身からも出資を頂くことで、当社の企業価値向上に向けてご支援頂ける予定です。当社といたしましては、当該割当先が社会的信用力及び当社における反社会勢力等に関わる基本方針にて、反社会的勢力等と関わることなく、必要な資金を確保し、払い込みが履行されるものと判断しております。

割当先のうち、渡辺悦子氏は、当社小型電子看板の取次店である渡辺機工株式会社の取締役であり、同氏と当社取締役は、20年ほど前からの交流を有していることから、今後の当社の事業展開にも適正かつ有益な助言を頂けるものと認識しており、今回の増資についても積極的に協力頂けるとの申し出を受けております。当社といたしましては、当該割当先が社会的信用力及び長期に亘る協力関係において、反社会的勢力等と関わることなく、必要な資金を確保し、払い込みが履行されるものと判断しております。

割当先の皆様には、当社の経営状態や今後の事業戦略等にご理解を頂いており、増資を引受けて頂くことで、当社の自己資本の増強等の財務体質の改善につながるとともに、当社の企業価値向上に向けてご支援頂ける相手先であると当社は判断いたしましたので、今回の割当先として選定したものであります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,800	1,900	1株	平成21年6月19日(金)	該当事項 ありません。	平成21年6月19日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 本届出書の効力発生後、上記株式を割当てた者から申込がない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。
4. 申込方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込をし、払込期日に下記払込場所へ発行価格を払い込む方法、もしくは申込期間内に下記申込取扱場所へ現物出資の目的となる金銭債権を払込期日付で充当する旨を記載した株式申込証を当社に提出する方法のいずれかとし、
5. 発行価格の算定については、取締役会決議日の前営業日(平成21年6月1日)のジャスダック証券取引所市場における当社普通株式の普通取引の終値3,850円をもとに、3,800円といたしました。この価額は取締役会決議日の前営業日の終値に対して1.3%のディスカウントとなっております。
- 当社の株価の動きを勘案し、発行価額は直近の市場価格に基づくものが合理的であると判断いたしました。また、ディスカウント率については、払込期日までの相場変動の可能性、当社の発行済株式数、今回の第三者割当により発行される株式数、現在の株式市場の状況及び今回の株式発行の必要性等を総合的に勘案したものであります。
- なお、当該発行価額は、日本証券業協会の第三者割当増資等の取扱いに関する指針に準拠した方法により算定しております。また、これにより算定した発行価額については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
アビックス株式会社 本社	神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
三菱東京UFJ銀行 横浜支店	神奈川県横浜市中区本町3 27 1

- (注) 上記に記載のとおり、一部金銭以外の財産を出資の目的としており、当該財産の給付の場所については、申込取扱場所と同一であります。

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
49,989,000	3,000,000	46,989,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記に記載のとおり、一部金銭債権の現物出資の方法によるため、当該出資については、手取金はありません。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額46,989,000円は、設備資金として5,000,000円、残額を運転資金に充当する予定です。具体的な内容としては、新小型電子看板(ix-board)等に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金として5,000,000円、残額をix-boardの委託工場での生産、保有や物流等の運転資金に充当する予定です。

尚、調達する資金の内、384,586,600円につきましては、当社に対して有する金銭債権の現物出資の方法によるため手取金はありませんが、当該出資により、平成21年3月末における債務超過は解消される見込みであります。

尚、調達する資金の支出予定時期は以下の通りとなります。

設備資金：平成21年8月～平成22年3月まで

運転資金：平成21年12月～平成22年3月まで

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書(第19期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後(平成20年6月30日提出)、本有価証券届出書提出日(平成21年6月2日)までの間に生じた変更、その他の事由は以下のとおりであります。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成21年6月2日現在)においても変更の必要はないものと判断しております。

(1) 株式の希薄化について

本第三者割当増資により発行される新規発行株式数は、114,362株であり、現在の当社の発行済株式数の227.3%に相当し、これによって1株当たりの株式価値が希薄化いたします。しかし、当社は、後述のとおり、重要な当期純損失を計上し、平成21年3月末において債務超過となっており、この状況を解消するために、当社は、資金を確保し、財務基盤を安定化させることが急務となっております。また、新規事業として立上げました新小型電子看板(ix-board)ビジネスを拡大展開し、積極的な事業活動を推進することで早期に収益の向上を図り利益を増大させていくことが、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。さらに、当社は、平成20年11月にアビックスリニューアルプランを策定しており、同計画において、コスト削減及び組織のスリム化と経営資源の集中を図り、安定収益事業に主軸をおく企業体質への変革を図っておりますが、これらの施策をより推進するためにも今回の規模の増資が必要であると判断しました。これに加え、割当予定先との強固な提携関係の構築によって業績向上の早期実現の可能性が高まることから、今回の第三者割当増資は、現時点の当社の財務基盤の安定化と中長期的な当社の企業価値の向上には必要不可欠と判断しております。従って、今回の第三者割当増資における株式の発行数量及び希薄化が合理的であると判断いたしました。

(2) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況および当社株式の上場時価総額について

当社は、平成21年3月期第3四半期報告書において継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況についての記載がございます。平成21年3月末においては、世界的な景気減速が国内経済にも波及し、全般的に投資抑制傾向がより強まるなど、当社の主力製品である映像看板へ対する投資について大きな影響が生じました。このような状況を受け、安定収益を基盤とする経営体質への抜本的な転換に向け、「アビックスリニューアルプラン」の策定、実施をし、事業の統廃合および棚卸資産の保有コスト削減の一環として、採算性の低い製品の撤退を実施したことで、撤退製品における棚卸資産の廃棄または評価減として428,553千円の特別損失を計上しました。これらの要因から、当期末に重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上する結果となり、当期末にて債務超過となりました。これらの状況から継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

また、第20期末において211百万円の債務超過の状態となったことにより、平成22年3月期末においても債務超過が解消されない場合には、上場廃止となる可能性があります。

同様に、当社株式は、ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)の基づき、平成21年8月までに毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が3億円以上にならないときは、上場廃止となる可能性があります。

当社といたしましては、これらの状況を解消するために、運営事業、アセット事業などの長期的に収益を確保できる事業を主軸に置くことで安定収入を確保し、それにより、経済環境の影響を大きく受ける情報機器事業の売上による当社損益への影響を小さくし、長期的に収益を計上できる企業体質への抜本的な改革を実施しております。

加えて、直面する現状及び中長期に亘る収益機会の拡大や収益性の向上という成長戦略を見据えた上で、自己資本の増強による財務基盤の強化およびステイクホルダーの皆様に対する信用回復が急務であると認識しております。

こうした資本政策の下、当社の現状の経営状態、及び今後の中長期の経営方針についての十分な理解があり、中長期的に良好なパートナーシップを維持できることを条件に、割当先を検討し、今回の第三者割当増資の発行決議を致しました。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消される見込であります。

(3) 割当先が筆頭株主になることについて

前記のとおり、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(以下、J B F Pといいます。)は、本第三者割当増資にて50%超の当社株式を保有することにより当社の筆頭株主となります。J B F Pは、2004年から中堅企業の成長戦略の推進及び企業価値向上に寄与するプライベートエクイティ事業を展開しており、投資先への長期的視野に立った経営支援において豊富な実績があり、当社のデジタルサイネージ市場における長期的な成長戦略の方向性について理解を頂いていることから、今後継続的に当社の発展に協力していただけると判断しております。

もちろん、株主、債権者等全てのステイクホルダーの皆様の期待に応え得る当社事業戦略の方向性についても理解を頂いていることから、当社事業を推進することができると判断しております。

なお、割当先であるJ B F Pからは、長期保有目的である旨の意見を頂いております。また、割当先との間で、投資間契約が締結される予定です。

2 最近の業績の概要

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の業績の概要

平成21年5月15日開催の取締役会で承認された第20期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表は以下の通りであります。

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成されております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

〔財務諸表〕

(1) 〔貸借対照表〕

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,294	403,816
受取手形	160,271	37,030
売掛金	782,187	136,834
製品	658,419	
原材料	511,206	
商品及び製品		508,546
仕掛品	249	333
原材料及び貯蔵品		161,618
前渡金	35,661	
前払費用	22,612	31,846
繰延税金資産	23,858	
未収消費税等		35,090
その他	18,485	1,923
貸倒引当金	8,337	7,161
流動資産合計	2,848,909	1,309,877
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	490,851	533,030
減価償却累計額	401,833	392,096
工具、器具及び備品(純額)	89,018	140,934
レンタル資産	238,813	523,849
減価償却累計額	77,297	162,483
レンタル資産(純額)	161,515	361,366
リース資産		11,764
減価償却累計額		264
リース資産(純額)		11,500
建設仮勘定	170,348	
有形固定資産合計	420,882	513,800
無形固定資産		
ソフトウェア	5,341	2,749
電話加入権	951	951
無形固定資産合計	6,292	3,700
投資その他の資産		
投資有価証券	1,200	1,200
破産更生債権等	2,152	357
長期前払費用	9,918	9,418
繰延税金資産	3,217	
長期預金	39,037	
差入保証金	52,454	50,005
その他	433	507
貸倒引当金	2,152	357
投資その他の資産合計	106,260	61,131
固定資産合計	533,435	578,633
資産合計	3,382,344	1,888,510

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	323,532	48,161
買掛金	148,981	31,824
1年内返済予定の長期借入金	275,728	199,728
1年内償還予定の社債	100,000	400,000
リース債務		80
未払金	35,124	9,218
未払費用	24,269	15,779
未払法人税等	3,551	1,406
未払消費税等	3,307	
前受金	8,249	
預り金	4,480	2,230
前受収益	9,185	9,138
製品保証引当金	11,727	26,703
その他	30,601	363
流動負債合計	978,739	744,634
固定負債		
社債	450,000	50,000
新株予約権付社債	1,000,000	1,250,000
長期借入金	243,408	30,000
長期未払金	639	
長期預り金	30,617	25,001
固定負債合計	1,724,664	1,355,001
負債合計	2,703,404	2,099,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,975	522,975
資本剰余金		
資本準備金	118,884	118,884
資本剰余金合計	118,884	118,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,541	852,984
利益剰余金合計	27,541	852,984
株主資本合計	669,400	211,124
新株予約権	9,539	
純資産合計	678,940	211,124
負債純資産合計	3,382,344	1,888,510

(2)〔損益計算書〕

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
情報機器事業収入	1,698,986	414,429
コンポーネント事業収入	100,329	37,504
運営事業収入	436,488	473,387
売上高合計	2,235,804	925,320
売上原価		
製品期首たな卸高	686,720	658,419
当期製品製造原価	1,300,856	460,586
当期製品仕入高	13,368	7,626
他勘定受入高	17,769	1
合計	2,008,714	1,126,632
他勘定振替高	2140,775	2330,997
製品期末たな卸高	658,419	508,546
情報機器事業原価	31,209,519	3287,088
コンポーネント事業原価	81,661	31,677
運営事業原価	108,714	225,695
売上原価合計	1,399,895	544,461
売上総利益	835,909	380,859
未実現利益繰入額	27,023	
未実現利益戻入額		4,812
差引売上総利益	808,885	385,671
販売費及び一般管理費	4,5762,048	4,5791,490
営業利益	46,837	405,818
営業外収益		
受取利息	4,127	1,177
受取配当金	0	
仕入割引	41	23
受取補償金	24,770	
受取賃貸料		170
その他	690	327
営業外収益合計	29,630	1,698
営業外費用		
支払利息	13,281	7,349
社債利息	6,595	5,068
社債発行費		110
支払保証料	3,684	2,415
その他	0	
営業外費用合計	23,561	14,943
経常利益	52,906	419,062

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額		2,057
新株予約権戻入益	7,058	9,539
前期損益修正益	187	519
その他	58	382
特別利益合計	7,305	12,499
特別損失		
減損損失	6 10,257	6 6,464
固定資産除却損	4,498	10,114
たな卸資産評価損		249,346
たな卸資産廃棄損		179,207
製品保証費	23,678	
製品保証引当金繰入額	6,731	
その他	30	804
特別損失合計	45,195	445,936
税引前当期純利益	15,016	852,500
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	13,475	27,075
法人税等合計	12,525	28,025
当期純利益	27,541	880,525

〔製造原価明細書〕

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,013,757	77.9	279,437	60.7
経費		287,249	22.1	181,232	39.3
当期総製造費用		1,301,006	100.0	460,670	100.0
期首仕掛品たな卸高		99		249	
期末仕掛品たな卸高		249		333	
当期製品製造原価		1,300,856		460,586	

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法 ロット別実際原価計算を採用しております。 なお、個別プロジェクト案件については個別原価計算を 採用しております。 1 経費の主な内訳 外注加工費 287,249千円	原価計算の方法 同左 1 経費の主な内訳 外注加工費 181,232千円

コンポーネント事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		81,661	100.0	31,677	100.0
コンポーネント事業原価		81,661	100.0	31,677	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左

運営事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1			30,790	13.6
経費		108,714	100.0	194,904	86.4
運営事業原価		108,714	100.0	225,695	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	原価計算の方法 同左
1 経費の主な内訳 外注費 87,158千円 減価償却費 19,797千円	1 経費の主な内訳 外注費 103,297千円 減価償却費 91,607千円

(3)〔株主資本等変動計算書〕

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	522,975	522,975
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	522,975	522,975
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	586,407	118,884
当期変動額		
資本準備金の取崩	467,522	
当期変動額合計	467,522	
当期末残高	118,884	118,884
その他資本剰余金		
前期末残高		
当期変動額		
資本準備金の取崩	467,522	
欠損填補	467,522	
当期変動額合計		
当期末残高		
資本剰余金合計		
前期末残高	586,407	118,884
当期変動額		
欠損填補	467,522	
当期変動額合計	467,522	
当期末残高	118,884	118,884
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	467,522	27,541
当期変動額		
欠損填補	467,522	
当期純利益	27,541	880,525
当期変動額合計	495,064	880,525
当期末残高	27,541	852,984
利益剰余金合計		
前期末残高	467,522	27,541
当期変動額		
欠損填補	467,522	
当期純利益	27,541	880,525
当期変動額合計	495,064	880,525
当期末残高	27,541	852,984

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	641,859	669,400
当期変動額		
当期純利益	27,541	880,525
当期変動額合計	27,541	880,525
当期末残高	669,400	211,124
新株予約権		
前期末残高	7,058	9,539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,480	9,539
当期変動額合計	2,480	9,539
当期末残高	9,539	
純資産合計		
前期末残高	648,918	678,940
当期変動額		
当期純利益	27,541	880,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,480	9,539
当期変動額合計	30,021	890,065
当期末残高	678,940	211,124

(4)〔キャッシュ・フロー計算書〕

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	15,016	852,500
減価償却費	81,798	134,979
ソフトウェア償却費	3,481	2,988
減損損失	10,257	6,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,860	2,971
製品保証引当金の増減額(は減少)	507	14,976
株式報酬費用	9,539	
新株予約権戻入益	7,058	9,539
受取利息	4,127	1,177
受取配当金	0	
支払利息	13,281	7,349
社債利息	6,595	5,068
社債発行費		110
売上債権の増減額(は増加)	426,948	770,389
たな卸資産の増減額(は増加)	2 62,749	2 371,664
未収消費税等の増減額(は増加)		35,090
仕入債務の増減額(は減少)	89,653	379,062
未払金の増減額(は減少)	2,207	24,614
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	2,013	2,144
未払消費税等の増減額(は減少)	26,253	3,307
その他	5,347	13,755
小計	283,577	17,338
利息及び配当金の受取額	4,127	1,177
利息の支払額	20,309	12,000
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,709	5,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,055	5,065
定期預金の払戻による収入	20,000	144,070
有形固定資産の取得による支出	14,055	144,607
有形固定資産の売却による収入	1,500	11,764
無形固定資産の取得による支出		397
貸付金の回収による収入	290	
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,321	5,765

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	337,748	289,408
社債の償還による支出	300,000	100,000
新株予約権付社債の発行による収入		349,890
新株予約権付社債の買入償却による支出		100,000
長期未払金の返済による支出	2,557	639
リース債務の返済による支出		11,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	640,305	151,842
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	944,336	140,510
現金及び現金同等物の期首残高	1,458,596	514,259
現金及び現金同等物の期末残高	1,514,259	1,373,748

(5)〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) [重要な会計方針]

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。ただし、ロット別管理するものはロット別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(3) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) レンタル資産 レンタル契約期間もしくはレンタル投資回収期間を償却年数とし、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>(2) その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 2～15年</p>	<p>(1) レンタル資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) その他の有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、広告運営用として保有している資産につきましては定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具、器具及び備品 2～15年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税施行令の一部を改正する法令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したもの(レンタル資産を除く)については改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,851千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの(レンタル資産を除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,477千円減少しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(3) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、自社にて広告媒体となる資産を保有し、広告運営を開始いたしました。当社は従来より工具、器具及び備品の減価償却は、定率法によっておりますが、広告運営用資産である工具、器具及び備品については定額法を採用することとしました。</p> <p>(5) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費	(1) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積もり算出した額を計上しています。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(7)〔重要な会計方針の変更〕

〔会計処理の変更〕

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>レンタル資産の減価償却方法については、従来、契約期間もしくは当該資産の稼働年数を耐用年数とし、法人税法の残存価額および償却率に基づく定率法を採用していましたが、スポーツ・イベントレンタル市場への参入と新型小型電子看板の本格投入によりレンタル業務の重要性が高まることを契機に、当下期より、レンタル業務の運営方針の明確化およびレンタル業務の社内管理体制の整備を図り、顧客との契約実態に合わせた収益管理を行うため、レンタル契約終了時もしくは稼働年数終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法で償却する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,014千増加しております。</p> <p>なお、当該減価償却方法の変更については当下期より行っているため、当中間会計期間においては従来の方針によっております。当事業年度と同一の方針によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ795千円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更に伴い、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

〔追加情報〕

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(製品保証引当金)</p> <p>従来、製品の無償サービス費用については、無償サービスの実施時に費用処理しておりましたが、金額的重要性の観点から、過年度の実績値の把握ができるよう当期から管理体制を整備したため、当事業年度から過去の支出実績率を基礎に計算した無償サービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、費用見込額4,996千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が4,996千円減少しております。</p>	

(8) 〔財務諸表に関する注記事項〕

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>担保提供資産</p> <p>長期借入金(1年内返済含む)75,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p>	<p>担保提供資産</p> <p>長期借入金(1年内返済含む)35,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																		
<p>1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">7,769千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,769千円</td> </tr> </table> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,126千円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">132,676千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">5,972千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">140,775千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">78,950千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">182,270千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">28,222千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">67,906千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">46,857千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,860千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,996千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">38,144千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">62,098千円</td> </tr> </table> <p>5 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">38,144千円</td> </tr> </table>	レンタル資産	7,769千円	計	7,769千円	工具器具備品	2,126千円	レンタル資産	132,676千円	販売費及び一般管理費	5,972千円	計	140,775千円	役員報酬	78,950千円	給料手当	182,270千円	荷造運賃	28,222千円	支払手数料	67,906千円	支払地代家賃	46,857千円	貸倒引当金繰入額	3,860千円	製品保証引当金繰入額	4,996千円	研究開発費	38,144千円	減価償却費	62,098千円	一般管理費に含まれる研究開発費	38,144千円	<p>1</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">28,716千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">153,833千円</td> </tr> <tr> <td>レンタル資産</td> <td style="text-align: right;">127,069千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21,378千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">330,997千円</td> </tr> </table> <p>3 情報機器事業原価に含まれるたな卸資産評価損 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損8,628千円が情報機器事業原価に含まれております。</p> <p>4 販売費に属する費用のおおよその割合は16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">66,600千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">156,253千円</td> </tr> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">28,555千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">95,571千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">69,795千円</td> </tr> <tr> <td>支払地代家賃</td> <td style="text-align: right;">47,106千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,307千円</td> </tr> <tr> <td>外注修理費</td> <td style="text-align: right;">45,583千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">28,018千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">43,372千円</td> </tr> </table> <p>5 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">28,018千円</td> </tr> </table>	たな卸資産評価損	28,716千円	たな卸資産廃棄損	153,833千円	レンタル資産	127,069千円	販売費及び一般管理費	21,378千円	計	330,997千円	役員報酬	66,600千円	給料手当	156,253千円	荷造運賃	28,555千円	広告宣伝費	95,571千円	支払手数料	69,795千円	支払地代家賃	47,106千円	貸倒引当金繰入額	2,115千円	製品保証引当金繰入額	21,307千円	外注修理費	45,583千円	研究開発費	28,018千円	減価償却費	43,372千円	一般管理費に含まれる研究開発費	28,018千円
レンタル資産	7,769千円																																																																		
計	7,769千円																																																																		
工具器具備品	2,126千円																																																																		
レンタル資産	132,676千円																																																																		
販売費及び一般管理費	5,972千円																																																																		
計	140,775千円																																																																		
役員報酬	78,950千円																																																																		
給料手当	182,270千円																																																																		
荷造運賃	28,222千円																																																																		
支払手数料	67,906千円																																																																		
支払地代家賃	46,857千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	3,860千円																																																																		
製品保証引当金繰入額	4,996千円																																																																		
研究開発費	38,144千円																																																																		
減価償却費	62,098千円																																																																		
一般管理費に含まれる研究開発費	38,144千円																																																																		
たな卸資産評価損	28,716千円																																																																		
たな卸資産廃棄損	153,833千円																																																																		
レンタル資産	127,069千円																																																																		
販売費及び一般管理費	21,378千円																																																																		
計	330,997千円																																																																		
役員報酬	66,600千円																																																																		
給料手当	156,253千円																																																																		
荷造運賃	28,555千円																																																																		
広告宣伝費	95,571千円																																																																		
支払手数料	69,795千円																																																																		
支払地代家賃	47,106千円																																																																		
貸倒引当金繰入額	2,115千円																																																																		
製品保証引当金繰入額	21,307千円																																																																		
外注修理費	45,583千円																																																																		
研究開発費	28,018千円																																																																		
減価償却費	43,372千円																																																																		
一般管理費に含まれる研究開発費	28,018千円																																																																		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																	
<p>6 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県成田市</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業用資産(広告看板事業)及び処分予定資産に区分しております。</p> <p>事業用資産(広告看板事業)については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>10,257</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値はその価値を零としております。</p>	場所	用途	種類	千葉県成田市	処分予定資産	工具、器具及び備品	宮城県仙台市	処分予定資産	工具、器具及び備品	科目	金額(千円)	工具、器具及び備品	10,257	合計	10,257	<p>6 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県横浜市</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>東京都葛飾区</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は資産を事業用資産(広告看板事業)と処分予定資産及び遊休資産に区分しております。</p> <p>事業用資産(広告看板事業)については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、遊休資産については、遊休状態であることから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値はその価値を零としております。</p>	場所	用途	種類	神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品	東京都葛飾区	遊休資産	工具、器具及び備品	その他	遊休資産	工具、器具及び備品	科目	金額(千円)	工具、器具及び備品	6,464	合計	6,464
場所	用途	種類																																
千葉県成田市	処分予定資産	工具、器具及び備品																																
宮城県仙台市	処分予定資産	工具、器具及び備品																																
科目	金額(千円)																																	
工具、器具及び備品	10,257																																	
合計	10,257																																	
場所	用途	種類																																
神奈川県横浜市	遊休資産	工具、器具及び備品																																
東京都葛飾区	遊休資産	工具、器具及び備品																																
その他	遊休資産	工具、器具及び備品																																
科目	金額(千円)																																	
工具、器具及び備品	6,464																																	
合計	6,464																																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度末残高 (千円)
ストック・オプション としての新株予約権		9,539
合計		9,539

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,315			50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">644,294千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">130,035千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">514,259千円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	644,294千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,035千円	現金及び現金同等物	514,259千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">403,816千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">30,067千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">373,748千円</td> </tr> </table> <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増減額には、たな卸資産からレンタル資産(有形固定資産)への振替金額127,711千円が含まれています。</p>	現金及び預金勘定	403,816千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円	現金及び現金同等物	373,748千円
現金及び預金勘定	644,294千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	130,035千円												
現金及び現金同等物	514,259千円												
現金及び預金勘定	403,816千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30,067千円												
現金及び現金同等物	373,748千円												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース資産の内容 運営事業におけるレンタル資産であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>5,498</td> <td>13,285</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>69,896</td> <td>27,261</td> <td>42,634</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>32,760</td> <td>55,920</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	5,498	13,285	工具器具備品	69,896	27,261	42,634	合計	88,680	32,760	55,920	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>8,247</td> <td>10,536</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>69,896</td> <td>38,920</td> <td>30,975</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>47,168</td> <td>41,511</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	8,247	10,536	工具器具備品	69,896	38,920	30,975	合計	88,680	47,168	41,511
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	5,498	13,285																														
工具器具備品	69,896	27,261	42,634																														
合計	88,680	32,760	55,920																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
建物附属設備	18,784	8,247	10,536																														
工具器具備品	69,896	38,920	30,975																														
合計	88,680	47,168	41,511																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,293千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>43,312千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,606千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,293千円	1年超	43,312千円	合計	57,606千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,537千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,312千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	14,775千円	1年超	28,537千円	合計	43,312千円																				
1年内	14,293千円																																
1年超	43,312千円																																
合計	57,606千円																																
1年内	14,775千円																																
1年超	28,537千円																																
合計	43,312千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18,929千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17,013千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,241千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	18,929千円	減価償却費相当額	17,013千円	支払利息相当額	2,241千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,049千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,408千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,756千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,049千円	減価償却費相当額	14,408千円	支払利息相当額	1,756千円																				
支払リース料	18,929千円																																
減価償却費相当額	17,013千円																																
支払利息相当額	2,241千円																																
支払リース料	16,049千円																																
減価償却費相当額	14,408千円																																
支払利息相当額	1,756千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																
2 オペレーティング・リース取引																																	
未経過リース料																																	
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>723千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>723千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	723千円	1年超	千円	合計	723千円																											
1年内	723千円																																
1年超	千円																																
合計	723千円																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 時価評価されていない有価証券

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	1,200	1,200
合計	1,200	1,200

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社は金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社の金利スワップ取引は将来の金利変動リスクを最小限にとどめる目的で行なっており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は借入金について将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。 ヘッジ会計方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクはほとんどないものと認識しております。また、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の管理体制としては、契約の締結は取締役会の専決事項となっており、取引実行管理に関する決裁報告を「職務権限規程」などに定めております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
関連会社が存在しないため、記載していません。	同左

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	未払事業税
未払賞与	未払賞与
棚卸資産評価損	棚卸資産評価損
製品保証引当金	製品保証引当金
貸倒引当金	貸倒引当金
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産(流動)小計	繰延税金資産(流動)小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産(流動)合計	繰延税金資産(流動)合計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減価償却費償却限度超過額	減価償却費償却限度超過額
繰越欠損金	繰越欠損金
出資金	出資金
ゴルフ会員権	ゴルフ会員権
株式報酬費用	減損損失
減損損失	繰延税金資産(固定)小計
その他	評価性引当額
繰延税金資産(固定)小計	繰延税金資産(固定)合計
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産(固定)合計	
繰延税金資産合計	
(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
評価性引当額の減少	評価性引当額の減少
源泉所得税等	その他
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(退職給付関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は9,894千円、平成20年3月31日現在の共済掛金等合計額は27,262千円です。

当事業年度(平成21年3月31日)

当社は中小企業退職金共済制度に加盟しており、当事業年度の費用認識した拠出額は8,478千円、平成21年3月31日現在の共済掛金等合計額は22,648千円です。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtockオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 9,539千円

特別利益(新株予約権戻入益) 7,058千円

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 6名 社外顧問弁護士 1名	当社監査役 1名 当社従業員 4名 当社顧問税理士 1名	当社従業員 6名	当社従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 510株 (注)2 (注)3	普通株式 165株 (注)2 (注)3	普通株式 135株 (注)2 (注)3	普通株式 160株 (注)3
付与日	平成14年6月26日	平成15年3月13日	平成15年6月25日	平成16年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	自平成16年3月16日 至平成18年3月16日
権利行使期間	平成16年6月27日から 平成19年6月26日	平成17年3月14日から 平成20年3月13日	平成17年6月26日から 平成20年6月25日	平成18年3月17日から 平成21年3月16日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社従業員 5名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社監査役 3名 当社従業員 19名	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 75株 (注)3	普通株式 285株 (注)3	普通株式 485株 (注)3	普通株式 1,000株
付与日	平成16年5月22日	平成16年6月25日	平成18年6月21日	平成19年6月25日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自平成16年5月22日 至平成18年3月16日	自平成16年6月25日 至平成19年6月25日	自平成18年6月21日 至平成20年6月24日	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成18年3月17日から 平成21年3月16日	平成19年6月26日から 平成22年6月25日	平成20年6月25日から 平成23年6月24日	平成21年6月29日から 平成23年6月29日

	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 525株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成24年6月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

3 平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、分割後の株式に換算して記載しております。

4 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手続において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	105	90	45	80
権利確定				
権利行使				
失効	105	90	45	80
未行使残				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末		15	440	
付与				1,000
失効		15	440	105
権利確定				
未確定残				895
権利確定後 (株)				
前事業年度末	60			
権利確定				
権利行使				
失効	60			
未行使残				

	第9回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	525
失効	
権利確定	
未確定残	525
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	80,000	93,334	93,334	94,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な 評価単価(円)				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	94,000	128,000	91,371	34,255
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)			41,519	17,214

	第9回新株予約権
権利行使価格(円)(注)	34,255
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	18,343

(注) 権利行使価格は、平成16年3月19日付をもって株式1株を3株に分割し、平成17年9月15日付をもって株式1株を5株に分割しているため、権利行使価格の調整を行っています。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第8回ストック・オプション	平成19年第9回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	88%	88%
予想残存期間 (注) 2	3年	3.5年
予想配当 (注) 3	200円/株	200円/株
無リスク利率 (注) 4	1.15%	1.23%

(注) 1 2年3ヶ月間(平成17年4月から平成19年6月まで)の株価実績に基づいて算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成17年3月期の配当実績(平成17年9月15日の株式分割(1:5)反映後)によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストックオプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

特別利益(新株予約権戻入益) 9,539千円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 39名	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 525株
付与日	平成19年6月25日	平成19年6月29日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成19年6月25日 至平成21年6月28日	自平成19年6月29日 至平成21年6月28日
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成23年6月29日	平成21年6月29日から 平成24年6月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、本新株予約権者が当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合および当社の従業員を定年により退職した場合は、この限りではない。

一度の手続において本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本決議に基づき、当社と個別の本新株予約権者との間で締結する本新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	895	525
付与		
失効	895	525
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	34,225	34,255
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	17,214	18,343

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	13,304円20銭	4,196円06銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	547円38銭	17,500円26銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	414円19銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、1株当たり当期 純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	678,940	211,124
普通株式に係る純資産額(千円)	669,400	211,124
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	9,539	
普通株式の発行済株式数(株)	50,315	50,315
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,315	50,315

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	27,541	880,525
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	27,541	880,525
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,315	50,315
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	16,180	
(うち新株予約権付社債)	16,180	
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	(1) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日(普通株式105株) 平成15年3月13日(普通株式90株) 平成15年6月25日(普通株式45株) 平成16年3月16日(普通株式80株) 平成16年3月16日(普通株式60株) 平成16年6月25日(普通株式15株) 平成17年6月24日(普通株式440株) 平成18年6月29日 (普通株式1,000株) 平成19年6月28日(普通株式525株)	(1) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月29日(普通株式895株) 平成19年6月28日(普通株式525株)

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(転換社債型新株予約権付社債の買入消却)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月30日に発行いたしました第1回転換社債型新株予約権付社債(以下「本社債」という。)に関して、社債権者との間で一部買入消却の合意に達したため、当該消却を実施いたしました。</p> <p>1. 買入消却銘柄 : アビックス株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 買入消却日 : 平成20年6月2日</p> <p>3. 買入消却金額 : 100,000千円(買入消却価額: 額面100円につき100円)</p> <p>4. 買入消却事由 本社債発行による資金調達のためであった、映像コンテンツや広告媒体等の運営事業収入拡大について成果を収めたこと、行使価額と現在の株価水準から判断して新株予約権の行使が進まない状況であることから、買入消却に合意したものであります。</p> <p>5. 買入消却のための資金調達の方法: 自己資金</p> <p>6. 社債の減少による支払利息減少見込額: 本社債には利息は付されておられません。</p> <p>(新株予約権付社債の第三者割当発行)</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会決議に基づき、株式会社JBFパートナーズ(本社: 東京都千代田区)が無限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(主たる事務所: 東京都千代田区)と平成20年6月10日付で当組合を引受先とする総額350,000千円の新株予約権付社債を発行する投資契約の締結及び当該社債の発行を実施いたしました。</p> <p>1. 第3回新株予約権付社債</p> <p>(1) 募集社債の総額 350,000千円</p> <p>(2) 募集社債の金額 50,000千円</p> <p>(3) 発行価額 額面100円につき100円</p> <p>(4) 利率 利息を付さない</p> <p>(5) 申込期日 平成20年6月9日</p> <p>(6) 払込期日 平成20年6月10日</p> <p>(7) 償還期限 平成24年11月30日に社債額面の100%で償還 ただし、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、平成20年7月10日以降、当社に対して、償還すべき日の10営業日以上60営業日以内の事前通知を行い、かつ、当該通知書記載の繰上償還日までには本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有する。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(8) 募集の方法 第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。</p> <p>(9) 物上担保・保証 なし</p> <p>(10) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 種類 当社普通株式 数(注) 3 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算</p> <p>(11) 本新株予約権の総数 7個</p> <p>(12) 本新株予約権に関する事項 転換価額 17,500円 転換価額の調整 (注) 1</p> <p>(13) 新株予約権の行使期間 平成20年7月10日～平成24年11月29日</p> <p>(14) 行使の条件 新株予約権の一部行使は出来ないものとする。</p> <p>(15) 資金用途 当社の新製品である新小型電子看板事業にかかる投資に充当</p>	

(注) 1 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記()記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記()記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

- () 下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けすることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けすることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けすることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記 に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- () 上記 () 乃至() の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 () 乃至() にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については下記(注)2の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注)3の規定に従って現金による精算を行う。

- () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- () 上記 に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 () の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所))における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

- () 上記 に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記 ()の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記 の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

- () 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 2 株券の交付方法
当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。
- 3 (注) 1 ()に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同()に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同()の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

[前へ](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第19期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	第20期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A 4 - 1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

アビックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月28日開催の定時株主総会において資本準備金の減少及び剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

アビックス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当第3四半期累計期間にて重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している。また、昨今の経済情勢をみる限り、今後の景気先行きに対する不透明感は増しており、今後の当社の業績に対しても重要な影響を及ぼす虞があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先であるアンデス電気株式会社は、平成21年1月7日に民事再生手続開始決定を受けている。同社に対する平成21年1月7日現在の債権額(前渡金)は20,270千円であり、回収不能見込額は現在のところ不明である。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

アビックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アビックス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社はレンタル資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月2日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の買入消却を実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月10日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。